

静岡県告示第345号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年5月19日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年5月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東大仁線	伊豆の国市田原野 字中田 90 番の 2 から	前	8.0~10.7	70.0
		伊豆の国市田原野 字中田 85 番の 7 まで	後	10.0~12.0	70.0

=====

静岡県告示第346号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年5月19日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年5月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	山中湖小山線	駿東郡小山町上野 字子ノ神堂 245 番の 1 から	前	7.3~15.2	550.0
		駿東郡小山町上野 字栗原 377 番の 1 まで	後	9.6~17.4	550.0

=====

静岡県告示第347号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年5月19日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年5月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	足柄停車場 富士公園線	駿東郡小山町竹之下 字中ノ田 731 番の 1 から	前	8.1~25.0	210.0
		駿東郡小山町竹之下 字下ノ原 648 番の 2 まで	後	11.3~26.7	210.0